

# 筑波大学附属病院 開院30周年記念



筑波大学附属病院

〒305-8576 茨城県つくば市天久保2丁目1番地1  
TEL 029-853-3900 (病院代表)  
同 3570 (外来予約センター)  
同 3110 (夜間・休日救急)  
ホームページ <http://www.s.hosp.tsukuba.ac.jp>





筑波大学附属病院長  
山口 巖

## 新しい大学病院を目指して

筑波大学附属病院開院30周年を迎えるに当たり、本院の向上、発展に尽力されました歴代職員と温かく見守ってくださっている文部科学省、茨城県、関連病院ほか関係者の皆様に心より感謝し敬意を表するものであります。

筑波大学附属病院は、高度先進医療の提供と将来の優れた医療人の育成を使命とした総合病院として、広領域を包含するチーム診療体制の確立を目指し、特定機能病院としては、全国的な展開と特に地域の医療機関と緊密な連携を図ることに努めてまいりました。

医療機関としての大学病院の運営につきましては、私達は時代と共に変化する社会情勢に対応しつつ、常に安定した医療の提供体制を確保、維持し、さらに本院の先輩達が築いてまいりました時代の新取性を発展させる使命があります。そのためには、今後患者へのより一層の医療の充実と、その目標に向けた施設設備、環境の効率的な整備と改善にいち早く取り組まねばなりません。院内におきましては特に部局の構成、適切な人員配置、新しい専門職員の育成といった面の強化も重要な課題となっております。皆様のご支援、ご協力により、本院が高度先進医療提供を目標とした産学連携、地域連携の推進の中心となり、国民の健康と社会の活性化に向けて、積極的に対応できる態勢を構築し、さらに引き継がれていくことを願っております。



筑波大学附属病院  
副病院長(医療・研究担当)  
赤座 英之

## 病院運営管理体制の確立

大学附属病院の機能とは、高度な医療の提供のみならず、研修医や他の医療スタッフの継続的教育、医学群との協調における学生教育、そして、倫理的基盤に則った臨床研究の実践です。これらは、一見、理路整然としたことのようにであるが、実践するとなると、簡単なことではありません。なぜなら、学生教育と医学研究は専ら文科省管轄、研修医教育や病院経営（すなわち高度医療の提供）は厚労省管轄ということになります。これは、大学（附属）病院以外の病院とは大きく異なる二重管理体制ということになります。病院で働くスタッフの多くは、同時に二つの管理体系の中で対応することになります。大学（附属）病院スタッフの異常ともいえる多忙さの原因のひとつがここにあるといえます。さらに、独法化以後は、病院経営に関わる責任も一挙に負荷されています。

このように複雑な附属病院の運営を効率的に実践するために、筑波大学附属病院では、2004年にUKAS（イギリス試験所認定機関）並びにJAB（日本適合性認定協会）よりISO9001（品質世界の世界共通基準）の認証を得ました。これは、医療に関する標準的安全管理体制を確立し、患者さまやご家族等に満足していただくため、院内業務をISO9001で要求されている事項に適合させ、病院全体の「医療サービスの提供」を標準化するための基盤となるものです。この認証取得により、筑波大学附属病院は、医療機関として品質管理体制（病院運営体制）が国際基準を満たしていることが第3者評価機関に認定されたこととなります。取得後、2年を経過しましたが、次第にISOの概念が病院に浸透してきたことが実感されます。現在、計画されている病院の再開発計画にも有力なツールとして作動しています。今後、さらにISOの実践が各部門に浸透し、同時に、現在更新予定の日本医療機能評価機構の認証基準を兼ね合わせることで、病院機能の整備を全うできれば、附属病院の社会的責任を果たすために貢献できるものと考えています。

## 医療安全の一層の推進に向けて



筑波大学附属病院  
副病院長(安全管理・診療担当)  
金子 道夫

他の国立大学に先駆けて、筑波大学ではインシデント・アクシデントレポートシステムを立ち上げましたが、その後まもなくの2000年8月から9月の1ヵ月間に3件の「医療事故」が相次いで報道され、大きな批判を浴びました。これをきっかけに附属病院の医療安全対策を根本から見直し、臨床医療管理部を設置し、専任のスタッフを1名、兼任のスタッフを2名置き、内兼任の1名は副病院長としました。その後、オンラインで直ちに誰でもが報告できるインシデント・オカレンスレポートシステムを設置し、当時としては最新の医療安全システムを構築しました。しかし、その後他の医療機関での多くの医療事故が報道されました。国立大学でも安全のための専任の職員を置くことが必須の要件とされ、他大学での医療安全システムも大きく進歩し、筑波大学が遅れを取っている部分もあります。インシデントやオカレンスの報告制度、リスクマネージャー制度

もようやく浸透し、その報告数2,500件以上とうなぎのぼりとなり、臨床医療管理部の現体制では対処できない程になりました。特定機能病院としてリスクの大きい医療を行う以上、これからも安全対策は最重要課題です。萎縮した医療に決して陥ることなく、しかし安全を確保することは我々大学病院に課せられた重要な任務と考えています。今後とも「事故」ではなく、「医療の内容」で社会に注目される筑波大学を目指して、職員一同、一丸となって進んでいきたいと考えています。



筑波大学附属病院  
副病院長(総務・教育担当)  
山田 信博

## 医療人育成のための環境整備を目指して

筑波大学附属病院30周年おめでとうございます。大学病院の重要な機能の一つとして、医療人の育成があります。総合臨床教育センターでは、医師のみならず看護師、薬剤師、技師、栄養士などコメディカルの生涯教育も視野に入れて、卒後臨床研修部より発展的に改組されました。スキルス・ラボは多くの職種の医療人や学生の教育に有効に活用されています。新しい医師研修制度に対して、充実した初期研修及び後期研修プログラムを準備して、次代の多くの医師が活躍できる環境をさらに整備していきたいと考えています。幸い、これまでも多くのレジデントが筑波大学附属病院及び研修協力病院で研鑽を積み、初期及び後期研修に励んでいます。大学病院の安定した基盤を確保するために、多くの若い医師が本学附属病院に魅力を感じるようにしなければなりません。本学のレジデント制度は伝統も、実績もありますが、柔軟に多様な要望を先取りすることによって、さらに発展しつづけていきたいと考えています。課題は山積みですが、全病的な協力のもとに、レジデントが本来の業務にできるだけ集中できるような環境の整備も進んでいます。

大学病院は多くの職種の人たちの貴重な努力によって支えられています。安全衛生委員会では皆が気持ちよく安全に、健康に働くことができるように、病院のすべての部署を定期的に巡視して、そこでの意見を病院運営に反映させたいと取り組んでいます。皆さんの附属病院の益々の発展を祈念申し上げます。

大学病院は多くの職種の人たちの貴重な努力によって支えられています。安全衛生委員会では皆が気持ちよく安全に、健康に働くことができるように、病院のすべての部署を定期的に巡視して、そこでの意見を病院運営に反映させたいと取り組んでいます。皆さんの附属病院の益々の発展を祈念申し上げます。



筑波大学附属病院  
副病院長(財務・経営企画担当)  
五十嵐 徹也

## 附属病院の再開発にかけた夢

これまで数多くの病院が建て替えられてきたが、多くの場合は単に病院が新しくなっただけというに等しい事業であった。もちろん、一新された快適なアメニティと診療レベルの向上は、患者にも職員にも歓迎すべき出来事ではあったが、それ以上の意義を生み出した例は稀である。本院の再開発計画を一文で述べよと言われれば、「高度先進急性期病院に特化しつつ、地域全体としての理想的な医療環境を形成し、その持続発展的な仕組みを創造する拠点としての教育・研究病院を作る計画」ということになる。このことが可能なのは、筑波大学の特性、大学病院の体力、そして、つくばという地域の特徴に大きく依存しており、どこの大学もどこの基幹病院も手がけることのできなかつた誇らしい事業であると信ずる。さらに、本計画を特徴づけるもう一つのポイントは、PFI（民間資金を活用した公共サービスの提供）という手法の導入を入れた計画

であり、これは、従来型の国立大学病院再開発事業とは大きく異なるものである。民間からのファイナンスを受けるという社会的な責任を考えると、大学として大きな決断であった。この答えの出し方次第では、本院のみならず、今後の日本の大学病院の方向が左右されるくらいの影響があると考えられ、我々にも相当の覚悟が必要なのである。それでも計画の具体化に踏み切ったのは、この事業が次世代の医療者、市民のためのプレゼントであるということ考えたときに、おそらく現時点でベストの選択であると判断したからである。決して楽ではない環境下での献身的なスタッフによる日々の診療、教育、研究こそが本計画を具体化した原動力であることは間違いなく、改めてここに感謝する次第である。



筑波大学附属病院  
副病院長(患者サービス担当)  
鈴木 君江

## 患者サービスの在り方

1974年「筑波大学病院診療体系に関する第一次試案」の病院運営大綱の冒頭に、「病者が安心して適切な診療を受けるために訪れ、満足して健康状態を快復し社会に復帰するための施設が病院であり、その機能が円滑に発揮できるように運営することが重要である」とあり、1991年紀伊国献三氏は、今後の動向のキーワードとして、『患者に選ばれる』『患者の満足と安心』を掲げています。

2004年4月、国立大学法人となった当院の課題は、自主・自立・自己責任により、経営基盤の変革や社会の変化（医療変革、教育変革、経営パラダイムの変革、社会ニーズの変化）に対応できる経営資源の再配分・創出でした。トップリーダーである病院長を補佐する副病院長のひとりとして、看護部長である私が患者サービスを担当することとなりました。全職員が職域を越えた連携と協働を基に、生活者の視点を持って患者さ

ま中心で納得される高い医療サービスを提供し安心して選んでいただける病院づくりを目指して取り組んで参りました。全職員がホスピタリティを大切に、フットワークよく、スピーディな対応が確実に実現しつつあります。

国民の健康への関心は高く、質の高い医療と療養環境を求められ、継続的改善の努力を怠った医療機関が淘汰されています。21世紀は「心」を取り戻す時。苦情を患者・家族の満足感を高めるチャンスに変えて、学習する組織の醸成により、職員の満足と健全な財政を手にすることができると考えています。





# ISO9001を推進

ISO (International Organization for Standardization:国際標準化機構)は、国際的な規格や標準を制定する国際機関として発足し、現在、約140か国の参加のもとでISO 規格が作成されています。ISO規格とは、もともと重さや長さなどの単位に関する国際規格ですが、規格の概念を「もの」から「組織」そのものに広げて捉えるマネジメントシステム規格が生まれました。

ISO9001は、その１つで、企業等が顧客や社会から求められている品質を備えた製品・サービスを常に届けるための仕組みについて定めた品質マネジメントシステムに関する規格で、どのような組織・業種にも適用できます。質の保証は提供先の顧客に対して行いますが、医療機関において顧客は「患者さま」です。

本院は、「患者さま中心の診療」を旨とする理念及びこの理念に基づく医療サービス方針を掲げ、平成16年3月にISO9001:2000の認証を附属病院全体として取得しました。

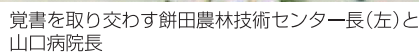
表紙に記載の認証マークは、本院の品質マネジメントシステムがISO9001:2000年版に合致したシステムとして実施されていることについて、UKAS（英国試験所認定協会）及びJAB（日本適合性認定協会）の認定を受けた審査登録機関のBSIジャパンにより認証されたことを示すものです。



審査登録機関による審査の様子

認証取得後は、品質マネジメントシステムが維持されていることを確認する審査登録機関による継続審査（年2回）、更新審査（認証期間3年間）が定期的に行われ、また、本院自身による内部監査（年2回）の実施も求められます。本院は、ISO9001の認証を維持継続することを通じて、院内の様々な問題点が常にシステムとして改善に向かうよう体制の整備を図り、より高い質の医療・医療サービスを提供できるよう努力しています。

|       |                |                               |
|-------|----------------|-------------------------------|
| 昭和49年 | 4月1日           | ・附属病院設置準備のため事務局に主幹が置かれた。      |
| 昭和50年 | 4月1日           | ・附属病院創設準備室が設置された。             |
| 昭和51年 | 1月31日          | ・病棟（B棟）が竣工した。                 |
|       | 3月27日          | ・外来診療棟（A棟）、中央診療棟（C棟）が竣工した。    |
|       | 5月10日          | ・事務局に病院部が、附属病院に15診療科、検査部、手術部、 |
|       | 10月1日          | ・附属病院が開院した。                   |
| 昭和52年 | 4月18日          | ・救急部、病歴部が設置された。               |
|       | 6月15日          | ・第3内科、神経内科、脳神経外科が設置された。       |
| 昭和56年 | 3月20日          | ・特殊診療棟（D棟）が竣工した。              |
|       | 4月1日           | ・病棟（E棟）が竣工した。                 |
| 昭和57年 | 4月1日           | ・分娩部が設置された。                   |
| 昭和63年 | 3月30日          | ・理学療法部が設置された。                 |
|       | 5月25日          | ・MR棟（F棟）が竣工した。                |
|       | 卒後臨床研修部が設置された。 |                               |
| 平成2年  | 6月8日           | ・集中治療部が設置された。                 |
| 平成4年  | 4月10日          | ・輸血部が設置された。                   |
| 平成6年  | 3月22日          | ・外来診療棟（A棟）の増築が竣工した。           |
|       | 5月20日          | ・MR棟（F棟）の増築が竣工した。             |
|       |                | ・光学医療診療部が設置された。               |



患者給食として  
学内農産物等や  
癒しの食事を提供

今後も、患者さまに楽しく食べていただけるよう、選択メニュー（和・洋・中）化の実施に向けて現在検討しております。



「こぶじめの刺し身|入りの病院食弁当」

# 筑波キャンパス内に 「ゆりのき保育所」 設置

開院以来の念願でありました、職員の子供をお預かりする保育所(名称：ゆりのき保育所)が、平成18年12月(予定)に筑波キャンパス内迫越学生宿舍共用棟1階(附属病院近く)に開設されます。医療スタッフによる健康管理や栄養管理室の支援による給食・おやつの提供について本院として協力します。「みんなでつくる保育所」を合い言葉に、開所に向けて全学で準備を進めています。

|       |       |                                                                                                                         |
|-------|-------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 平成18年 | 3月2日  | ・ 本学に筑波大学附属病院再開発推進室が設置された。<br>に改称された。                                                                                   |
| 平成17年 | 7月1日  | ・ 周産期総合医療センターが総合周産期母子医療センター<br>緩和ケアセンターが設置された。                                                                          |
|       | 6月29日 | ・ 茨城県から総合周産期母子医療センターの指定を受けた。                                                                                            |
| 平成17年 | 4月1日  | ・ 茨城県難病相談支援センターが設置された。                                                                                                  |
| 平成16年 | 4月1日  | ・ 病院部が病院総務部として新たに出発した。<br>・ 病態栄養部が設置された。<br>・ ターが設置された。                                                                 |
|       | 3月9日  | ・ 流センター、周産期総合医療センター、総合臨床教育セン<br>材料部、分娩部、卒後臨床研修部の改組によりそれぞれ物<br>中央診療施設、特殊診療施設が診療施設として統合された<br>・ 国立大学法人筑波大学附属病院として新たに出発した。 |
| 平成16年 | 2月15日 | ・ ISO9001:2000 認証を取得した。                                                                                                 |
| 平成15年 | 4月1日  | ・ 財団法人 日本医療機能評価機構の認定が更新された。<br>・ 医療福祉支援センターが設置された。                                                                      |
| 平成14年 | 4月1日  | ・ 学の附属病院等の中央診療施設等に関する訓令は廃止。<br>・ 国立大学の附属病院等の診療科に関する訓令及び国立大<br>臨床医療管理部が設置された。                                            |
| 平成13年 | 4月1日  | ・ 血液浄化療法部が設置された。                                                                                                        |
| 平成12年 | 4月1日  | ・ れた。<br>・ 理学療法部の改組によりリハビリテーション部が設置さ<br>れた。                                                                             |
| 平成11年 | 2月15日 | ・ 財団法人 日本医療機能評価機構から認定を受けた。                                                                                              |
| 平成9年  | 4月1日  | ・ 病理部が設置された。                                                                                                            |
| 平成7年  | 4月1日  | ・ 病歴部の改組により医療情報部が設置された。                                                                                                 |



# 筑波大学附属病院 再開発計画

— 明日の医療・医学を創る力に —

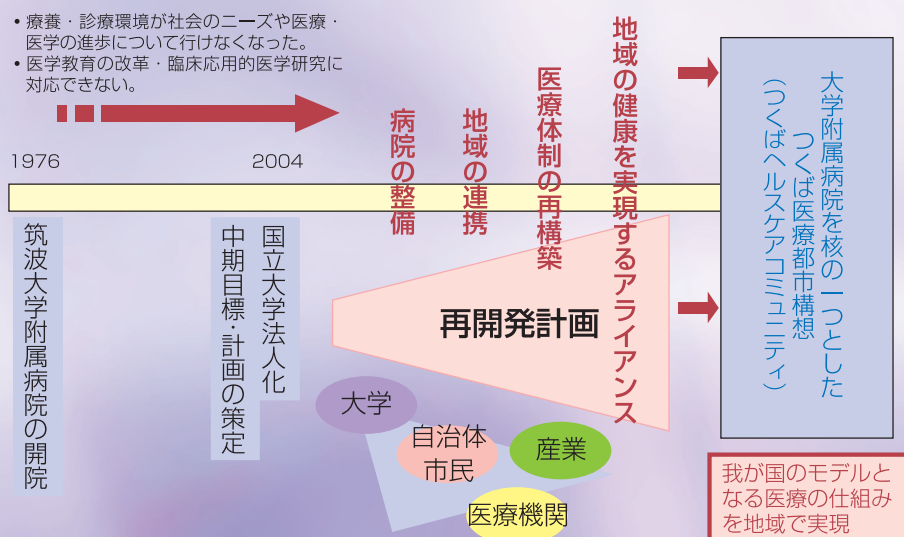
## 病院再開発構想

TSUKUBA UNIVERSITY HOSPITAL

筑波大学附属病院が本年で開院30周年を迎えるこの節目に、かねてからの悲願であった再開発計画を推進できたことは極めて意義深い。1872年の創基以来培われてきた本学の教育にける情熱、本邦初めての画期的な研究・産業クラスターとして整備された筑波学園都市の基盤は、学群・学系と附属病院を大きく特徴付け、当時の世界最先端の医学教育と研究システムの導入から始まり、30年にわたって我が国の医学教育・研究の範となり、臨床医学及び関連する幅広い領域に携わる多くの医科学専門家を輩出してきた。

しかしながら、近年の医療に求められる社会的なニーズの変化、医科学・医療技術の急速な進歩、そして診療現場重視の新しい医学教育の改革は診療現場の環境要件を大きく変化させ、30年前のコンセプトによる病院環境ではこれらに対応していくことが極めて困難となってきた。次世代の医療・医科学を担う医師・研究者を育成し、広い視野からの先端的研究を展開することにより新たな医科学的知見を見出し、先進的な医療技術の開発、臨床医学への応用等を通じて人々の健康と幸福に貢献していくことは大学病院の使命であり、これらを効果的に実現していくことが求められている。そのためには、再開発計画のコアともなる病院のコンセプトと将来にわたるビジョン、及び実現に向けた具体的なストラテジーを考える必要がある。

### 再開発計画と将来計画



TSUKUBA UNIVERSITY HOSPITAL

本計画のエッセンスを一言でまとめると、「高度先進急性期病院に特化しつつ、地域全体としての理想的な医療環境を形成し、その持続発展的な仕組みを創造する拠点としての教育・研究病院を作る計画」となろう。これは明らかに新しい病院の建て替え計画にとどまるプロジェクトではなく、一病院の機能と経営の向上が目的ではない。国立大学病院の再開発計画というものは、この一文に込められた波及効果がなくては広く国民・市民の理解を得られるものではないと考えられる。そして、それは今の日本の医療が抱える諸問題に対して何らかのメッセージ、さらには解答を与えていくようなものでなくてはならないと考える。それらを実現するには大学の中の人間だけがあれこれ考えるのではなく、医療のみならず教育、研究・開発にわたって地域、産官学で広く連携するために行動することが必須であろう。

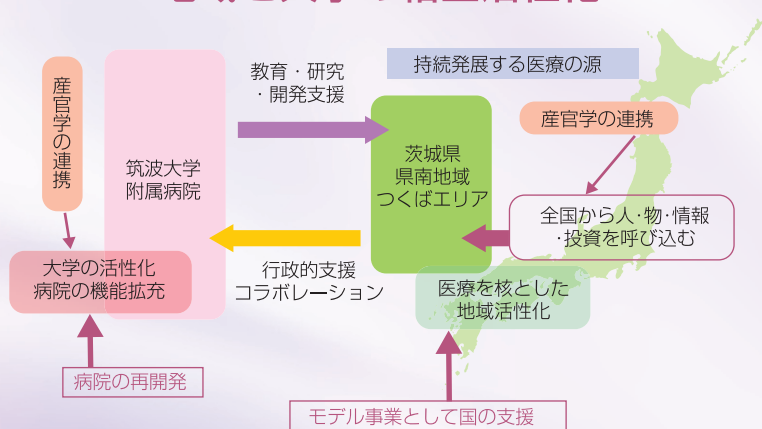
## 病院再開発計画のポイント



本再開発計画の推進過程で、学内外、県や国との間でいくつかの連携プロジェクトの具体化が進められていることは頼もしく、これも法人化の効果の現れといえよう。しかも、それらの多くは大学病院内の職員の発想に基づいており、民間企業の関心も高く、実現のための可能性と方策の検討が進められている。

## 地域と大学の相互活性化

大学病院と医療を含めた地域の活性化は切り離せないテーマである。このことを我々自身も含めたすべてのステークホルダーが認識し、ぜひ日本のモデルになるプロジェクトを推進したいと考えている。



(文責：五十嵐徹也副病院長)



## 理念

患者さまの権利の尊重、プライバシーの保護など患者さま中心の診療に努めるとともに、地域に開かれた大学附属病院としての役割を十分に認識し、最高水準の医療を提供すること、さらに、先進的な臨床教育と研究の場を提供することにより社会的使命を果たすことを目指します。

## 医療サービス方針

1. 患者さまの希望・期待及び要求を明確にとらえ、一人一人の満足が得られるよう、分かりやすい医療を提供します。
2. 患者さまの健康回復と医学界への貢献に資する新しい医療の研究開発を積極的に推進し、より多くの患者さまに最適・最高の医療を提供します。
3. 医療の質の向上を目指した管理システムを継続的に改善し、信頼性の高い医療サービスを提供します。

## 病院概要

|                 |                 |
|-----------------|-----------------|
| 開 院             | 昭和51年10月1日      |
| 職 員 数           | 1,113人          |
| 病 床 数           | 800床            |
| 看 護             | 24看護単位、新看護体系2:1 |
| 特定機能病院<br>厚生省承認 | 平成7年4月1日        |
| 病床稼働率           | 92.2%(平成17年度)   |
| 手術人数            | 5,428人(平成17年度)  |

## レジデント修了者状況

|        |     |       |     |        |        |
|--------|-----|-------|-----|--------|--------|
| 昭和57年度 | 12人 | 平成2年度 | 51人 | 平成10年度 | 57人    |
| 昭和58年度 | 14人 | 平成3年度 | 49人 | 平成11年度 | 36人    |
| 昭和59年度 | 15人 | 平成4年度 | 44人 | 平成12年度 | 58人    |
| 昭和60年度 | 25人 | 平成5年度 | 63人 | 平成13年度 | 68人    |
| 昭和61年度 | 41人 | 平成6年度 | 66人 | 平成14年度 | 62人    |
| 昭和62年度 | 31人 | 平成7年度 | 49人 | 平成15年度 | 45人    |
| 昭和63年度 | 46人 | 平成8年度 | 59人 | 平成16年度 | 64人    |
| 平成元年度  | 56人 | 平成9年度 | 63人 | 平成17年度 | 63人    |
|        |     |       |     | 合 計    | 1,137人 |



建築中の病棟(B棟)(昭和50年)



建築中の外来診療棟(昭和50年)



建築中の病院全景(昭和51年)



病棟(E棟)新築後の病院全景(昭和56年)



開院10周年時の病院正面全景(昭和61年)



外来診療棟増築後の現在の病院